

ママのための資産づくり相談会のご案内

日頃は八十二銀行をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
このたび当店では子育て世代のお客さまを対象に「ママのための資産づくり相談会」を開催いたします。ご参加は無料です。お気軽にご相談ください。

当日ご参加いただいた方へお土産をご用意しております!! キッズスペースもあります。

ご相談日	6月22日(水)・6月29日(水) 7月6日(水)・7月13日(水)
ご相談時間	<u>個別相談 予約制</u> ①10:00~10:45 ②11:00~11:45 ③13:00~13:45 ④14:00~14:45 他の時間でもご相談可能です。
会場	豊科支店

※相談会では、金融商品のご説明・勧誘をさせていただく場合がございます。ご相談内容によっては、お客さま情報の利用方法等について同意をいただく必要がありますので、予めご了承ください。
※保険商品・投資信託および確定拠出年金に関する留意事項については次ページをご覧ください。

「資産づくり」をしたいけれど、どうしたらいいかわからない

八十二銀行
オリジナルキャラクター
「はちの8ちゃん®」



保険に加入しているが、内容の確認をしたい

「NISA」「つみたてNISA」「iDeCo」「個人年金保険」について詳しく知りたい

お申込みはこちら

・ホームページでお申込み
パソコン・スマートフォンで

八十二でセミナー

検索



・お電話でお申込み・お問い合わせ

豊科支店 担当：平林・多田 TEL:0263-72-2800

受付時間 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

相談会の開催にあたっては、職員のマスク着用・手指の消毒など十分な対策を講じております。

商号等：株式会社八十二銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【保険商品に関する留意事項】

■ 保険契約に係るリスクについて

<全商品共通>

- ◆ 保険商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- ◆ 保険商品は解約返戻金等が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
- ◆ 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険契約のご契約時にお約束した保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金等が削減されることがあります。
- ◆ 積立利率・予定利率等は、払込保険料全体に対する実質的な利回りを示すとは限りません。
- ◆ 保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構もしくは損害保険契約者保護機構により保険契約者等の保護措置が図られますが、この場合にも、保険契約のご契約時にお約束した保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金等が削減されることがあります。

<変額年金保険>

- ◆ この保険は、一般的に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

<外貨建て保険>

- ◆ この保険は、保険金等のお受取時における為替レートにより円換算した保険金等の額が、ご契約時における為替レートにより円換算した保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

<市場価格調整を利用した保険商品>

- ◆ この保険は、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

◆ お客さまにご負担いただく手数料について

ご契約者にご負担いただく手数料のうち主なものは以下のとおりです。手数料の合計は下記を足し合わせた金額となります。

- ◆ 保険契約関係費／ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、新契約の締結・成立・維持・管理に必要な経費です。
 - ◆ 資産運用関係費／投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。
 - ◆ 解約控除／契約日から一定期間内の解約の場合に控除される金額です（解約時のみ発生いたします）。
- リスクの内容やご負担いただく手数料・料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

【投資信託に関する留意事項】

- ◆ 投資信託は元本の保証はなく、組入有価証券等の値動きにより価格が変動し、投資元本を割り込むリスクがあります。

このリスクはお客さまご自身にご負担いただけます。

- ◆ 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- ◆ 当行は、投資者保護基金の会員ではなく、同基金による保護の対象ではありません。
- ◆ 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定および運用は、投資信託委託会社が行います。
- ◆ 投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。投資信託全般にかかる主な手数料は、2022年5月1日現在以下のとおりです（八十二銀行では、以下の手数料率を上限に手数料をいただきます。なお手数料は各ファンドにより異なります）。投資されるファンドの各種手数料率等の詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面でご確認ください。

【申込手数料率】申込金額の最大 3.3%（税込）

【信託財産留保額】換金時の基準価額の最大 0.50%

【信託報酬】ファンドの純資産総額に対し年率 3.3%以内（税込）

※投資対象ファンドが成功報酬制を採用している場合、成功報酬額は運用実績により変動しますので、事前に料率・上限を表示することができません。

【その他費用】監査報酬・組入有価証券の売買手数料等

（その他の費用については運用状況等により変動するため事前に料率・上限額等を表示することができません）

※各ファンドにかかる費用の最大合計額は、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

- 投資信託をご購入の際には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【確定拠出年金に関する留意事項】

□ 確定拠出年金の運用商品に関するお取扱い

お客さまへの運用商品に関する情報提供は運営管理機関として中立な立場で行います。

特定の運用商品の推奨は禁止されています。

□ ご加入時の留意点

掛金は、基本的に毎月定額（5,000円以上1,000円単位）を拠出（納付は翌月26日）していただけます。

ただし、掛金の拠出を1年単位で考え、加入者が年1回以上、任意に決めた月にまとめて拠出（年単位拠出）していただくことも可能です。

掛金を拠出できる年齢は被保険者種別により異なります。

掛金額は毎年12月～翌年11月までの1年間で、1回のみ変更できます。

加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。特に加入から掛金を拠出した期間が短かつ掛金が少額の場合、受取金額が掛金合計額を下回ることがありますので、ご注意ください。

原則、60歳まで途中の引出しはできません。

受取方法（年金・一時金）は受取開始時に自由に選べます。

60歳時点で通算加入者等期間が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受取りを開始できる年齢が繰り下がります。

お客さまの収入等により税制メリットを受けられないことがあります。

※加入・受給の年齢要件等、詳細は国民年金基金連合会のホームページ「iDeCo 公式サイト(<https://www.ideco-koushiki.jp>)」をご覧ください。